

令和 7 年度

第 1 回木曾岬町地域公共交通会議

会 議 録

令和 7 年 6 月 27 日（金）開会

木曽岬町地域公共交通会議 会議録

会議日 令和7年6月27日（金）午前10時00分～午前10時58分

令和7年6月27日、木曽岬町地域公共交通会議委員は、木曽岬町役場会議室（4階防災会議室）に召集された。

1. 出席委員は、次のとおりである。

	(氏名)	
木曽岬町長	三輪 一雅	(3条1号委員)
(公社)三重県バス協会専務理事	青木 周二	(3条2号委員)
代理 事務局長 水谷 佳広		
三重交通(株)桑名営業所長	中川 康司	(3条2号委員)
利用者代表(会長)	黒宮 陽子	(3条3号委員)
利用者代表(副会長)	藤村 正樹	(3条3号委員)
利用者代表	古村 優和	(3条3号委員)
利用者代表	荻原 正良	(3条3号委員)
利用者代表	後藤 友子	(3条3号委員)
利用者代表	平松 直樹	(3条3号委員)
利用者代表	服部 千枝子	(3条3号委員)
三重運輸支局首席運輸企画専門官	石野 栄一	(3条4号委員)
三重県桑名警察署交通第一課長	村上 英貴	(3条6号委員)
代理 交通規制 係長 青井 高志		
三重県地域連携・交通部交通政策課長	岡田 明	(3条6号委員)
代理 係長 荒木 健晴		
三重県桑名建設事務所管理課長	三和 敏彦	(3条6号委員)
代理 主幹兼課長代理 川合 敦子		
弥富市役所市民生活部市民協働課長	藤井 清和	(3条6号委員)
代理 主査 村上 祐司		
木曽岬町役場建設課長	中里 満博	(3条6号委員)

2. 欠席委員は、次のとおりである。

利用者代表	半羽 将則	(3条3号委員)
利用者代表	諸戸 奨也	(3条3号委員)
三重交通労働組合執行委員長	加藤 義明	(3条5号委員)

3. 議題説明のため出席した者は、次のとおりである。

副町長	森 清秀
危機管理課長	坂倉 丈夫
危機管理課	山下 大貴
(株)セントラルサービス	
営業推進部業務課 弥富営業所 運行管理者	西原 直美

4. 会議議題は、次のとおりである。

- (1) 迂回運行の終了について（協議）
- (2) 停留所名の変更及びダイヤ改定について（協議）
- (3) 停留所環境整備について（報告）

事務局	(開会の辞) 本日はご多忙のところ、ご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、令和7年度第1回木曽岬町地域公共交通会議を開催させていただきます。私は危機管理課の坂倉と申します。よろしくお願いいたします。 委員の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。委員名簿をご覧くださいいただけますでしょうか。 (交代委員、欠席委員の報告) ※事務局読み上げ
事務局	本日の出席委員数は、19名中16名です。木曽岬町地域公共交通会議設置要綱第6条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しますことをご報告させていただきます。 なお、本会議は議事録作成支援システムにて記録を行うため、発言の際は、マイクの使用をお願いいたします。 それでは会議の開催に先立ちまして、三輪町長より皆様にご挨拶申し上げます。
町長	(町長あいさつ) 改めましておはようございます。今日は木曽岬町地域公共交通会議ということで、委員の皆様方には早朝よりご参集いただきまして誠にありがとうございます。 私は4月の木曽岬町長選挙において、皆様方から多大なご支援を賜りまして、町長に当選することができました。この場をお借りしまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。5月5日から町長として就任をいたしましたところでございますが、今後ともよろしくお願いいたします。 選挙の公約にも、この公共交通という部分には重きを置いておりまして、特に公共交通というのは動脈でありますし、生命線になるものでございます。町がこの先々、衰退においやられてしまうという、重要なものととらえておりまして、今後も何とかもう一段、公共交通を良くしていきたいと考えております。 今回、その他事項ですが、いくつか私からの考えを入れさせていただいておりますので、そういったところも今日はお聞きいただけるとありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 木曽岬町地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、会議の議長は、会長が務めることとなっております。今後の議事進行につきましては、黒宮会長にお願いしたいと思います。それでは黒宮会長、議事の進行をお願いいたします。
会 長	黒宮でございます。町長さんも代わられまして、今のお話伺うと変わっていきそうな気がしますので、皆さんの声をたくさんいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。円滑な議事進行のため、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

議 長	まず、この会議の記録を残すため、書記の指名を行います。書記には坂倉危機管理課長を指名いたします。ご異議ございませんでしょうか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。坂倉課長、書記をお願いいたします。 続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録への署名は荻原委員、後藤委員の二名を指名いたします。事務局による会議録の作成が完了した後、会議録への署名をお願いいたします。 次に議題に入る前に三重運輸支局様より本会議のあり方について説明があると聞いております。 三重運輸支局様お願いいたします。
石野委員	三重運輸支局の石野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 令和7年度第1回目の協議会ということで、どの協議会でも1回目にお話しさせていただいていますが、活発で良い議論ができる会議のためにという、こちらのお配りいただいた資料について、私の方から簡単に説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 まず1ページおめくりください。全国の地域公共交通が今大ピンチですということが書かれていますが、公共交通は利用者が年々減少傾向にございまして、路線も減少し続けております。さらに昨今はドライバー不足ということも言われております。しかしながら、地域公共交通というのは通院、買い物、通学、通勤、観光と地域の皆さんが豊かに暮らすためにはなくてはならないものとなっております。 次の2ページをご覧ください。そのためにこの地域公共交通会議は住民の皆様や交通事業者それから行政などの関係者が地域公共交通のあるべき姿や改善策について熟議し、必要なことを実行するために存在します。この会議で決まったことを全員が自分ごととして実行していただいて、再度その結果を評価して、改善を重ねていくというプロセスが必要となります。当会議で話し合うことの例としまして、運行について、利用者をふやすために、それから地域全体の公共交通の将来についてということが書かれていますが、最初のうちはどういったことを発言すればよいかわからないかもしれません。 次の3ページ、4ページをご覧ください。こちらに会議の参加者とその役割について例示されております。委員の皆様におかれましては、ご自分がどのような役割を求められているのかということをご確認いただきつつ、積極的な議論をお願いしたいと思います。 ここに記載のない方もご自身のお立場、役職等を踏まえて、どうしたら公共交通がよくなるかといったことを発言していただきたいと思います。 5ページをご覧ください。地域に合ったよりよい公共交通はみんなで話し合うことによって実現できます。会議資料は事前に送られているので、委員の皆様は事前に資料に目を通していただいて、疑問に思ったことなど何でも結構ですので、当日の会議で積極的に発言していただければと思います。

	次のページをご覧ください。委員の方の意見や提案で地域公共交通が良くなった事例がたくさんございます。日頃気づいたことやわからないこと、地域公共交通を良くするための取り組みなど、どんなことでも結構ですので、積極的な発言をお願いいたします。 7 ページ最後のページは住民の発言から地域公共交通が改善された事例を参考として掲載しております。またお時間のある時に見ていただいて、難しいことを話す必要はなくて、普段気づいたこと、感じたことをご発言いただければよりよい公共交通を作っていけると思いますので、ぜひ積極的な議論をお願いしたいと思います。私の方からは以上です。
議 長	ありがとうございました。それではこれより、事項書 4、議題の審議に入ります。 協議案件議題 1、迂回運行の終了について事務局の説明を求めます。
事務局	危機管理課にて公共交通を担当しております山下と申します。 それでは議題 1、迂回運行の終了についてのご説明を申し上げます。 (議題 1 事務局 説明) ・ 工事延長に伴う通行止め期間の変更 (令和 6 年 8 月 20 日から令和 7 年 9 月 30 日まで) ・ 自家用有償旅客運送の変更登録
議 長	ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問のあります方は挙手の上、ご発言ください。 ご質問もないようですので、議題 1、迂回運行の終了についての質疑を終了させていただきます。 ここで皆様にお諮りします。本議題は協議案件でございます。事務局が提案します迂回運行の終了についてご同意いただける方は挙手をお願いいたします。 (挙手全員)
議 長	ありがとうございます。挙手全員でございます。 皆様の合意がえられましたので、事務局は遅滞なく変更申請の手続きを進めてください。
議 長	続きまして、協議案件議題 2、停留所名の変更及びダイヤ改定について事務局の説明を求めます。
事務局	それでは議題 2、停留所名の変更及びダイヤ改定についてご説明申し上げます。

議 長 議 長 議 長 議 長 事務局 議 長 青井委員 事務局	(議題 2 事務局 説明) ・ 停留所名の変更：「小学校・役場前」から「木曽岬小学校・役場前」へ ・ ダイヤ改定：令和 7 年 10 月 1 日から ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問のあります方は挙手の上、ご発言ください。 ご質問もないようですので、議題 2、停留所名の変更及びダイヤ改定についての質疑を終了させていただきます。 ここで皆様にお諮りします。本議題は協議案件でございます。事務局が提案します停留所名の変更及びダイヤ改定についてご同意いただける方は挙手をお願いいたします。 (挙手全員) ありがとうございます。挙手全員でございます。 皆様の合意がえられましたので、事務局は遅滞なく準備に取り組むようにお願いいたします。 続きまして、報告案件議題 3、停留所環境整備について事務局の説明を求めます。 それでは議題 3、停留所環境整備についてご説明申し上げます。 (議題 3 事務局 説明) ・ 停留所のベンチについて ・ 停留所の歩車道境界ブロックについて ただいまの事務局からの説明について、ご意見やご質問のあります方は挙手の上、ご発言ください。 桑名警察署の青井です。よろしくお願いします。設置ベンチについて、古くなったものが撤去されて、新しい耐久性及び重量のある屋外用ベンチにするということでアンカー止めをしないとなっていますが、アンカー止めをした方が昨今の暴風などで移動しないという利点もありますし、盗難防止という部分もあるとは思いますがなにか理由があるのでしょうか。 事務局より回答させていただきます。ベンチに関して、委員おっしゃる通り昨今の暴風雨や金属が含まれるものですので盗まれる可能性というのは確かにございます。 ただし、設置した後に別の停留所への設置のやり替えという可能性もありまして、アンカー止めというところまでは今のところ検討はしておりません。
--	---

古村委員	ベンチを歩道側に置かれるとのことですが、昨今外国人の方が多くて、自転車で結構歩道走ってる方多いんですが置くことに対しての安全性はどのようにお考えでしょうか。
事務局	安全性というところで、ベンチを置く地点としては近鉄弥富駅、伊勢湾岸クリニック、上藤里としていますが、委員指摘の安全性が特に疑われるというところは伊勢湾岸クリニックの下り停留所になると思われます。 そちらの設置に際しては歩道幅が広く、一番フェンス側に置くところもあり、特に現時点では対策というのは考えておりませんが、委員ご指摘の通り、危ない可能性はありますので、夜間などは特に見えやすいような反射材の設置なども検討していきたいと思っています。
議 長	他にございませんでしょうか。ご質問もないようですので、議題3、停留所環境整備についての質疑を終了させていただきます。
議 長	議題として挙がっている3件の審議は終了しましたが、事項書5、その他について、事務局より何か報告等がありますか。
事務局	(事務局より2点報告) 1、バスのキャッシュレス決済導入の検討について バスのキャッシュレス化については、全国で導入されている事例を参考に、以前より導入経費、維持管理経費、決済手数料などの費用面や運用方法、回数券割引分の適用方法などの技術面を調査し、当町で運用する場合のメリット・デメリットの把握など研究を続けています。 当町の場合、駅利用者が大半を占めていることから、交通系ICカードを利用できる簡易型ICカード車載器の導入を検討しています。実施に向けての要望、課題など幅広くご意見いただければ幸いです。 2、デマンド交通の検討について 停留所が近くにない、早朝・深夜に便がない、便数が少ないなど、公共交通に対する要望が依然としてあることから、バスとは別のあらたな移動手段としてデマンド交通の検討を続けています。 有効な手段であるかの実証実験を行う過程で得られるデータから、停留所が近くにないところでの乗車実績や夜間時間帯の利用実態など、要望と実態の状況把握にも活用できると見込んでいます。こちらについても実施に向けての要望、課題など幅広くご意見いただければ幸いです。
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問のあります方は挙手の上、ご発言ください。

石野委員	三重運輸支局です。よろしくお願いします。キャッシュレスとデマンド両方についてお聞きします。キャッシュレスは実施までに2年、短くて1年かかるということです、今年度何をやられるのかなど、それぞれどのような感じで進んでいくのかというタイムスケジュールをお聞きしたい。
事務局	それぞれ予算が必要になってくる事業ですので、予算の確保状況によっては今年度着手ということも考えられますが、今の時点では具体的な時期は明言させていただくのは難しいと考えております。 ただ簡易型キャッシュレスにつきましては、登録に時間かかるということで、これに関しては必ずしもやるという確証がなくても手続きは進められるという話も聞いておりますので、並行してできるところから進めていけたらと考えております。
議 長	ありがとうございました。他にございませんでしょうか。 先のアンケートなども踏まえて、キャッシュレスやデマンド交通などすごく世間では話題になっていますので、木曽岬もどうかというのが出まして、皆さんもそう思っteraっしゃると思いますが、この今日の会議で1歩進んだかなという思いがあります。 今思っていらっしゃることでもいいので、ご意見いただければと思います。 源緑見入線は2時間に一本ほどでちょっと不便を感じていらっしゃる方もいると思いますし、21時以降も欲しいという方もいると思いますが、そのようなことは後藤委員におきましては、何か地域の方からご意見とか聞かれていませんか。
後藤委員	源緑の最南端にいますけれども、車の利用がなくてはならないところで、多くの人が車で移動しています。学生さんもあんまりいないですし、もうちょっと北の方に行けばあるのかもしれないんですけど、うちの方から乗っていく子は1人ぐらいです。 オンデマンドですとどういう車で手配してもらえるのでしょうか。
事務局	いろんなものがございます。軽自動車で行われてる自治体もあれば、バスをデマンド化するような自治体もありますのでその地域の乗り合いの状況によって選んでるところがあります。乗り合いの状況で大きな車を用意されるところもありますが、狭い道を行くところが多いという地域要件で軽自動車を選ばれるという自治体もあります。今のところどのような車かというのはないのですが、近隣自治体を見ますとやはりワゴン車を使っている自治体が多い状況にあります。
荻原委員	私も88歳になってから免許証も返納して、海南病院に週に2回ぐらい行ってますが、バスにて100円で送っていただくことは私にとってですが、本当によくやっていただいていると感謝しております。 これもまた持続的にやっていただきたいですが、料金が100円から200円になる話題がでるとまたあれですが海南病院に100円で行き帰りできることは本当に町のおかげでやっていただいておりますと感謝しているので、こういう会合でお礼を言わなくちゃいけないなというふうに思っております、本当にありがとうございます。

議 長	こちらこそ、喜びの声を聞かせていただいております。 時代的にも車の免許を返納される方も多くなってきたので、それも大きな課題であると思います。ありがとうございました。
町 長	デマンド交通ですが、私も公約の中に少し謳わせていただいております、これを今回出させていただきましたが、現実にはやはりかなりお金がかかるのかなというところはあります。 他市町さんでもやっぱりこれで利益を出すものではなくて、福祉というところを考えて走らせるところに行くのかなと思います。その中で、当町がいくらまでならそこにお金を費やして、走らせることができるかっていうところに尽きるので、どこまで拡大させていくかというのが本当に落としどころでもありまして、当面、私が考えてるのは、バスで時間延長を本来ならしたいんですが、そこになかなかお金がかかる場所がありますので、そこをまずデマンド交通で補完できないかと今のところ考えてます。 ただ日中もこれを走らせるとなると、多分また経費としては本当に多大になってしまうというところがあるかなと考えてまして、当然日中もそれができれば一番素晴らしいと思うのですが、そういうところをまず補完する。そこでデータを取りながら、うまくこれがもっとできるものであるとなれば、日中も走らせるというような形をとれたらと考えています。 それからキャッシュレスも私の方から今回提案させてもらってたんですが、運転手さんにとってもメリットが高いのかなと思っています。今ですと運転手さんが 200 円入れたのかどうか、チケット入れたのかどうかってことを確認しながらやっていただいているんですが、これもキャッシュレスになると、運転手さんの方にもメリットがあるのかなと。当然キャッシュレスに全員なれということではなくて、キャッシュレスできない方もみえますので、それはそれとして、今まで通りお金を払っていただいても全然構わないのですが、少しでもそこを軽減していくというところと、先ほど事務局からも説明ありましたが、電車に乗る方は大体今はもうキャッシュレスでの方が多いので、そのままスマホ 1 個あれば乗れるということに繋がると考えると、取り入れていくべきことかなと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
古村委員	伊勢湾岸クリニックに務めさせてもらってるんですが、昨年かその前に弥富市さんの方で、チョイソコというデマンドの調査でご協力したことがあるんです。その時は何ヶ月か期間を設けて、予約をとったり、利用の状況を調査されて導入をされたと思うのですが、そういった調査期間というのを設けて今回やろうとしているのか。それとも市民の要望のみでこれをやろうとしているのか、その辺どういようなお考えで進めているのかということをお尋ねしたい。
事務局	当町としてはやはり実態がどのようになっているのかわからないので、弥富市さんと同様のような実証実験という形で最初はスタートすると思っております。
議 長	ありがとうございました。服部委員、高校生のお子さんの声でもお友達の意見でもいいんですが、何かお聞かせいただければと思います。

服部委員	デマンド交通の1回の料金はいくらになりますか。
事務局	1回の料金ですがまだ決まっておられません。ただ、よく言われるのが現状運行しているバスの料金よりかは高く設定すべきではないかということはあるので、やはり300円や多くともワンコイン500円っていうラインなのかなと考えておりますがまだ正式には何も決まってないところです。
服部委員	何台で運行される予定でしょうか。
事務局	これもまだ決まってないですが、当町は縦長というところもあり、30分以内に配車というところを目指すとなると、2台要るのではないかという議論があったりします。そこは費用面にもよるところで、どのぐらい実証で費用が使えるかっていうところもあります。とりあえず1台でやるのか、やはり30分以内にこないと不便で実証にもならないということであれば、やはり2台配置するかなどは検討していかなければならないと思っております。
議 長	ありがとうございました。弥富市さんお願いいたします。
村上委員	弥富市の公共交通担当しております村上と申します。先ほどお話のあったデマンド交通ですが、チョイソコというものを令和5年度に半年間、実証実験で南部のエリアだけですが1台で運行をしており、その状況等結果を踏まえて、バスを減便して、今年10月から市内全域で3台デマンド交通を導入する予定になっております。 弥富市では木曽岬町さんみたいにバスの利用者がそこまで多くないというところもあって、バスを減便してチョイソコを導入するのですが、やはり日中にバスの利用者が多いと、なかなかそこを削るというのは難しいところだと思います。ただ、財政的にバスを今まで通り走らせながら、先ほど町長さんもおっしゃられたように、デマンドを導入するというのは、かなりお金のかかるところなので難しいのかなとは思っています。 事務局さんが言われてるみたいに地域属性なども見て、夜間で交通空白となっている時間帯に対して実証実験で導入してみるというところがまず、いいのかなとは思っています。
議 長	ありがとうございました。木曽岬の実情に合わせてということですね。町長さんも公約に掲げてくださってるので、何か進めばいいなと思います。 他にございませんでしょうか。 ご質問もないようですので、他に報告等ございませんでしょうか。 それでは、会議全体を通してご意見やご質問のあります方は挙手の上、ご発言ください。

議 長	ございませんでしょうか。 ありがとうございます。 本日予定しておりました議題の審議はすべて終了いたしました。たくさんのご意見をいただきありがとうございます。円滑な議事の進行にご協力をいただきましたこと、お礼申し上げます。 以上をもちまして、令和 7 年度第 1 回木曽岬町地域公共交通会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。 （閉会時刻　：　午前 10 時 58 分）
-----	---